

協会けんぽしが

2023年
11月
職場の皆様で
ご回覧ください。

今月の
トピック

令和5年度健康保険委員功労者を表彰しました

令和5年11月9日（木）栗東芸術文化会館「さくら」で開催された滋賀県社会保険委員大会内にて、健康保険委員表彰式を執り行いました。健康保険事業に対して積極的に協力し活動に取り組んでおられる健康保険委員の方の功績を称え、健康保険委員功労者として14名の方を表彰いたしました。



全国健康保険協会支部長表彰

安福 麻由美 様	（社会福祉法人近松会）	青山 深雪 様	（甲賀バラス株式会社）
中村 浩孝 様	（株式会社リンテック）	山本 聡 様	（草津用水土地改良区）
中川 英幸 様	（株式会社ダイゴ）	竹原 愛 様	（株式会社吉野組）
尾本 智恵子 様	（株式会社三東工業社）	山田 節子 様	（サンテクノス株式会社）
山本 純子 様	（株式会社山本製作所）	今若 昌子 様	（滋賀オカタ産業株式会社）
田中 直子 様	（守山商工会議所）	藤居 恵 様	（長浜葬祭有限会社）
細木 明 様	（公益財団法人滋賀県健康づくり財団）	（他1名様）	順不同

受賞者の皆様に、御礼申し上げるとともに益々のご活躍をお祈り申し上げます。
表彰式の模様は、協会けんぽ滋賀支部のホームページに掲載しています。

「被扶養者状況リスト」の提出はお済みですか？

10月下旬～11月上旬にお送りした「被扶養者状況リスト」（以下、リストという）の提出期限は、**令和5年12月8日（金）**です。リストが届いた事業所様につきましては、被扶養者資格をご確認のうえ、期限内に同封の返信用封筒にてご提出いただきますようお願いいたします。

令和5年
12月8日（金）
まで

被扶養者資格の再確認とは？

協会けんぽでは、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度被扶養者資格の再確認を実施しています。被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけではなく、加入者の皆様の保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

確認の対象となる方

令和5年4月1日において18歳以上の被扶養者（協会管掌健康保険）

- ※令和5年4月1日以降に被扶養者となった方を除きます。
 - ※該当する被扶養者様がない場合は、被扶養者状況リストはお送りいたしません。
 - ※別居や海外在住の被扶養者の方については添付書類が必要です。
- 詳細はリストに同封された案内文書をご確認ください。



健診や特定保健指導についてよくある質問にお答えします

Q. 健診結果は個人情報だから、会社が知ってるのはマズいですよね？

労働安全衛生法上、会社は従業員の健診結果を把握することが前提であり、健診結果を把握することは義務であると考えられます。ただし、健診結果の管理には十分な注意が必要です。

Q. 特定保健指導？自分で気をつけてもらったら良いですよね？

従業員の健康保持と会社の生産性維持の双方の観点から、健診結果で生活習慣病予備軍となった従業員を生活習慣病に移行させないことが重要です。健診医や産業医からドクターストップ「要休業判定」とならないためには特定保健指導を活用した対策が不可欠です。

Q. 要再検査や要治療の受診勧奨？本人に任せてます。健診結果に受診するよう書いてあるので、会社からしなくて良いですよね？

会社には従業員が安全健康に働けるよう『安全配慮義務』があります。「本人に受診する気がないので放置する」という判断は不適切です。労災や過労死に繋がるリスクがある為、受診勧奨しましょう。また従業員には、健康管理をして仕事を全うする『健康保持義務』があります。未受診は従業員にとってデメリットであることを説明し、確実に受診できるよう仕事量や勤務時間に配慮しましょう。

健診結果に

要再検査・要治療 と記載されていたら・・・

すみやかに医療機関を受診しましょう！

健診の結果「要再検査」・「要治療」の判定となった従業員の方へ、受診の呼びかけは実施されていますか？生活習慣病は、自覚症状がないまま進行し、突然、命にかかわる重篤な病気を発症します。

健診結果から医療機関への受診が必要と判定された場合には必ず受診することを、事業主様や健診のご担当者様から従業員の方にお声かけいただくとともに、従業員の方が受診できるように御配慮くださいますようお願いいたします。

協会けんぽより、健診結果の血圧・血糖・脂質等の項目において「要再検査」または「要治療」と判定され、医療機関への受診が確認できなかった方に受診を呼びかけるご案内をお送りしています。

ご自身の
重症度を示す
内容です。

受診勧奨基準値

血圧	収縮期血圧	160mmHg以上
	拡張期血圧	100mmHg以上
血糖	空腹時血糖	126mg/dL以上
	HbA1c	6.5%以上(NGSP値)
脂質	LDLコレステロール	180mg/dL以上

未治療者に対する受診勧奨ポスター



滋賀支部のホームページからダウンロードできます！社内に掲示いただき、受診の呼びかけをしやすい環境づくりにお役立てください。



協会けんぽ しが 2023年11月号

〈発行〉  全国健康保険協会 滋賀支部

協会けんぽ

〒520-8513 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階

TEL: 077-522-1099

FAX: 077-522-1138

※おかけ間違いにご注意ください。



お問い合わせ
はこちら

滋賀県内の健診実施機関 予約状況を掲載しています

令和5年度の健診実施機関の予約状況を一覧で掲載しています。(月1回更新)
予約前にぜひご確認ください。

健診の予約はお早めに!

